

業 務 仕 様 書

1. 件 名 : 平成29年度一般入学試験 大阪試験場賃貸借業務
2. 物件所在地: 大阪府大阪市
3. 賃貸借期間: 平成29年2月10日 18:00から
平成29年2月11日 18:00まで
○平成29年2月10日の18:00～20:00の間は事前準備作業として使用する。
○事前準備として本校が使用した後は無人となるが、翌日までそのままの状態とするよう取り扱うこと。
4. 業務概要 : 平成29年度水産大学校一般入学試験の実施会場として、その試験が確実かつ円滑に行えるよう、外部利用者と受験生が明確に区分され騒音の少ない環境の部屋及び必要な備品等の提供を行う。
5. 受験予定者数: 280名
6. 品目及び使用日数・数量等
 - (1) 試験会場(2日)
 - ① 受験予定者数の収容に必要な部屋数とし、1室の収容人数は50名以上を基準に可能な限り100名を超えないこと。
 - ② 受験生は机1台に2名(壁に接する場合は1名)を着席させることとし、受験者数に応じた机及び椅子を配置すること。
 - ③ 板書のできる黒板又はホワイトボードを1台以上設置すること。
 - (2) 本部室(2日)
 - ① 机1台に3名を着席させることとし、45名以上を収容できる1室とする。
 - ② 部屋の大きさに応じた机及び椅子を配置すること
 - (3) 予備室(2日)
 - ① 机1台に2名を着席させることとし、10名以上を収容できる2室とする。
 - ② 部屋の大きさに応じた机及び椅子を配置すること
 - (4) 案内掲示板(2日)

試験に関する案内を掲示するための掲示場所又は掲示板、ホワイトボードを一箇所以上設置すること。
 - (5) 音響設備一式(1日)

1室の収容人数が80名を超える場合は、有効な音響設備を備えること。
7. 立地条件
受験生に対する周知及び利便性を確保するため、鉄道駅からのアクセスが容易で、かつ認知性が高いこと。
8. その他
 - (1) 可能な限りフロア単位で借り上げることとするが、やむを得ず一部を借り上げる場合は、試験場とその他を明確に区分できること。
 - (2) その他、本仕様書に記載の無い事項については、本校担当者の指示による。